

議会だより

発行
座間味村議会
広報委員会
098-987-2143

沖縄県離島1町6村議会運営協議会・宮古島市合同視察



沖縄県離島1町6村議会運営協議会は5月12、13の両日、宮古島市および周辺離島の合同視察を実施した。

伊良部大橋や下地島空港などのインフラ整備がもたらした観光経済への影響や、急速に進むリゾート開発の現状や農業の基盤となる地下ダム視察した。

初日は、無料で渡れる橋としては国内最長の伊良部大橋（全長 3540 メートル）を渡り、伊良部島へ入った。同大橋の架橋後は海流の変化で浅瀬（砂州）が形成され、新たなシュノーケリングポイントとして観光資源化されている状況を確認。かつてカツオの一本釣りで栄えた佐良浜集落や、1771年の明和の大津波で運ばれた巨岩が点在する風光明媚な佐和田の浜などを巡った。

続いて訪問した下地島空港では、LCC（格安航空会社）の運航や国際線の受け入れ、民間企業による自然調和型の旅客ターミナル運営のほか、富裕層のプライベートジェット利用による「宮古バブル」の側面を視察。宮古空港との機能分担の実態を学んだ。その後、宮古島市役所で各部局から市政概要の説明を受けた。

2日目は池間大橋を渡り池間島を訪れたほか、東平安名崎や地下ダム資料館の見学ドイツ文化村、来間大橋などを回った。地の利を生かした地下ダムを農業用水としてサトウキビやマンゴ、パイナップル畑など各畑にスプリンクラーで散水。風力発電でその電気を賄う仕組みは宮古島の農業にとって大きな発展をもたらしている。また大きなリゾート開発の影で、主要景勝地の公衆トイレの不衛生さを指摘する声が直接聞かれるなど、誘客に見

合った美化・管理体制の整備が追いついていない現状も見ることができた。

宮古島市役所でのヒアリングや地下ダム資料館の視察を含め、今回の合同視察は、離島が観光資源を活かして発展を遂げるヒントと、持続可能な観光地づくりへの教訓を投げかける有意義な機会となった。

（視察報告 又吉文江）



Q. 村政を問う！

令和8年 第2回定例会 一般質問

今回の一般質問はこれだ!!

阿 嘉

垣花 太郎



◎街灯について

質問 夜間の調査したいと住民から要望がありました。何を基準で街頭設置しているか伺います。

答 これまで住民からの要望に応じて街灯を設置してきました。また、村では令和4年度に夜間調査を実施し、暗所の把握を行っています。調査から5年が経過することから、役場としても現状を確認するため、改めて調査を実施したいと考えています。

質問 台風で街灯が取れたり切れたりしている不調街灯の調査をお願いします。

答 台風後に役場が一斉に街灯調査を実施しているわけではなく、住民からの『街灯が切れている』との情報提供をもとに対応しています。街灯には番号を付けて管理しており、通報を受け次第、修繕業者へ依頼して迅速に修繕を行う体制を整えています。早期対応のため、住民の皆様の情報提供へのご協力をお願いします。

◎海水淡水化について（ボイラー故障が多発について）

質問 海水淡水化設備の影響によるボイラー故障が多発し、修理・設置業者に大きな負担が生じています。過去に企業局との協議が行われたと聞いていますが、その内容が共有されておらず、事業者へ説明できない状況です。メーカー保証の対象外となるため、設置業者が修理費を負担しており、今後は設置を断る動きも出ています。ボイラー業者の撤退が懸念される中、企業局との協議状況と今後の対応について伺います。

答 村は沖縄県企業局から供給される淡水を使用しており、水質を独自に調査・判断する立場にはありません。ボイラー腐食問題については、阿嘉区での発生件数や購入時期などの実態を整理し、他地域と比較して異常な状況かを検証する必要があります。その情報を基に企業局へ状況を報告し、必要に応じて説明や協議を進める考えです。腐食に関する具体的な情報提供があれば、改めて企業局と協議したいと考えています。

村長 令和7年6月には、同様の問題を受けて村と沖

縄県企業局が阿嘉島で住民説明・意見交換を実施しています。村としては、水質の検証や原因究明は企業局が担うべきと考えており、村は住民と企業局をつなぐ仲介役として対応します。今後もボイラー故障などの事例を集約し、企業局へ情報提供するとともに、住民との意見交換の場を設けるよう働きかけ、不安解消に努めます。議員や住民にも継続的な情報提供・情報収集への協力をお願いし、企業局と連携して問題解決を図っていく考えです。

◎野焼きについて

質問 かつて行われていた農地での野焼きは、灰や熱による土壌の殺菌・消毒効果に加え、灰がカルシウム肥料となって酸性土壌を中和するなど、農業面で大きな効果があったとされています。また、害虫の発生抑制にもつながっていたとの報告があります。こうした先人の知恵を生かすため、法令で認められている特例制度を活用し、本村でも適切な条件のもとで野焼きを実施できないか伺います。

答 阿嘉島で害虫が異常発生し、農業従事者が大変困っている状況は認識しています。一方で、野焼きによる煙害についても、風向きによって住民から多数の苦情が寄せられています。害虫対策と生活環境の両立を図る必要があり、対応は容易ではありませんが、野焼きに頼らず害虫を駆除できる方法についても調査・検討を進めています。

村長 一次産業の振興は村にとって重要であり、農業従事者が安定して良質な農作物を生産できる環境づくりを引き続き支援していきます。野焼きには土壌改良などのメリットがある一方、住宅地に近い場所では煙害など生活環境への影響もあることを認識しています。今後は農業委員会や農業委員長と協議し、関係法令やルールに基づきながら、農業振興と生活環境の両立を図れるよう適切な対応を検討していきます。

座間味

宮 平 清 志



◎燃料サーチャージについて

質問 原油価格やエンジンオイル価格の高騰により船舶運航経費が増加しています。運賃改定だけでは対応が難しい中、燃料価格に応じて運賃を調整する燃料

サーチャージ制度の導入を検討しているか伺います。

答 燃料サーチャージは事業者判断で導入はできますが、運賃改定からまだ半年しか経ってない事や、他の自治体での導入事例がない事から国や県に情報収集を行い慎重に検討したいです。

質問 本村の船舶を燃料価格高騰の影響から守るため、重油価格に連動して運賃を調整する燃料サーチャージ制度の導入と、そのスケジュールについて伺います。

答 導入に向けてのスケジュールはありませんが、しっかりと情報収集を行いたいと思います。また、サーチャージについては村民、観光客など関係なく値上げになる事から慎重に検討したいです。

質問 算定基準はあると思いますが、おおよそのサーチャージ料金はどれくらいになりそうでしょうか？

答 国の計算式に則って算出しますが、まだ計算はされていません。

質問 燃料サーチャージ制度は船舶運航の安定化につながると考えますが、導入する際は村民への負担軽減策も併せて検討していただきたいと考えます。村長の見解を伺います。

村長 公営企業での導入事例はありませんが、民間事業者の事例も参考にしながら、国・県と協議し、本村に適した燃料サーチャージ制度の導入を慎重に検討していきます。

◎児童生徒への配慮について

質問 学校における性的マイノリティー（LGBTQ）を含む「性の多様性」への配慮や取組について伺います。

答 子供達が互いの個性を尊重しあいながら、学校生活を送るための極めて重要な取り組みだと認識しております。性教育、人権教育の授業を通じて正しい理解を深める為の学習を進めており、関連する書籍やポスター等を活用しています。

質問 教員が児童生徒の「性別違和」や「性的指向」に対して、適切な会話や理解が示されているか、文部科学省の通知に沿った個別配慮や多様性を学ぶ授業・教員研修の実施状況について伺う。

答 毎年度、教育実習は実施しております。

質問 服装、髪型、トイレ、修学旅行などの場面において、当事者の児童生徒が希望した場合に柔軟に対応できる、ガイドラインがありますか？

答 村独自のガイドラインはありませんが、これまで把握してきた該当事例がある際には学校と連携し対応している、また保護者や児童生徒から相談があれば丁寧に対応している。

今後も文科省のガイドラインに応じ、プライバシーに配慮し相談できる環境を構築していきます。

質問 学校での急な生理に備えた生理用品の提供や相談体制について、現在の取組を伺います。

答 村内の各学校では必要とされるトイレに既に生理用品は設置しております。合わせて保健室にも置いてあり、体調の悩み相談も受けています。

◎阿真港巻き上げ機について

質問 阿真港だけ手巻き式となっている巻き上げ機について、船舶の大型化や安全性を踏まえ、座間味西側バスと併せた電動化を検討する考えはあるか伺います。

答 阿真港の巻き上げ機は、現在 利用者から使用料を頂いて無い為、利用者の意見も聞きながら検討します。

質問 料金が発生している船上げ場と、そうでないところの違いは何でしょうか？

答 かなり以前からこの様になっており、区によって管理は自分達でやるから無料にしてもらいたいと過去に話し合いがなされたようです。その後の経緯は把握しておりませんので調べて対応します。

質問 もし阿真港に設置するとなった場合どの程度の予算が掛りそうですか？

答 機械の大きさにもよりますが、座間味東側巻き上げ機は 250 ～ 300 万円位です。どれくらいの機械にするか見積りを出さないとわかりません。

要望 阿真港の巻き上げ機設置と同時進行で、料金徴収についても各区と協議し、格差がでないように進めて下さい。

阿 嘉

西田 吉之介



質問 空き家対策実行計画の策定について、現在の進捗状況を伺います。

答 空き家対策実行計画は令和 7 年度に策定済みで、5 年間で 12 件の利活用を目標としています。今年度は 3 件の利活用に向けて空き家の掘り起こしを進めており、県の伴走支援も活用しながら取り組んでいます。

質問 計画は地域住民にも周知を行うのか。

答 村 HP ならびに区長会等で情報提供をお願いするような形を想定しております。

質問 阿嘉区新郵便局隣に計画している村営住宅の進捗を伺う。

答 基本計画を行っている段階です。当該用地には、2DK・8世帯程度の住宅建設が可能な広さがあることを確認しています。住宅需要については地域住民から要望を伺っており、6月18日の阿嘉区総会で提案内容を確認した上で、基本方針を取りまとめ、事業化を目指していきます。

質問 新旧阿嘉港周辺道路の白線が経年劣化で消えている件について県南部農林土木事務所に伝えてもらったがその後の進捗を伺います。

答 県南部農林土木事務所にメール、電話にて要望しております。引き続き県と連携しながら対応を協議してまいります。

質問 阿嘉慶留間ダイビング協会からの引き波危険防止に関する要望書を伝えたが、その後の進捗を伺う。

答 南部農林土木事務所に看板等の設置ができないか要望いたしました。どのように対応するか検討を行うと回答をいただいております。

質問 船舶燃料、各種オイル確保の現状を伺います。

答 船舶燃料については、現在のところ供給制限の情報はありません。一方、高速船のエンジンオイルは次回以降の入荷見通しが立っていませんが、現在の在庫で当面の運航は可能です。フェリー座間味については、次回ドックまでのオイルを確保しています。

質問 船舶燃料やオイルの供給見通しが不透明な状況が続いています。令和8年4月に全国知事会が国へ「持続可能な離島航路の維持確保に向けた緊急要望」を提出し、燃料価格高騰への支援や安定供給の確保を求めています。沖縄県や国から、燃料価格上昇分への補助や離島航路に対する支援策が現在あるのか伺います。

答 現在のところ、オイル等に対する補助金や支援制度の情報は入っていません。一方で、沖縄総合事務局を通じて、国土交通省から経済産業省へ燃料・オイルの安定供給確保を求める要望が出されています。

質問 今後、船の運航に減便などの検討もされているのか伺います。

答 高速船のエンジンオイル調達への懸念から、例年は7月1日から実施していた3便運航を、今年度は7月18日(夏休み開始)から8月末までに変更しています。今後、供給制限がさらに厳しくなった場合は、追加の減便や運休も検討せざるを得ないと考えてます。

質問 観光シーズンの予約が既に入っている中、急な減便や運休は観光客や事業者に大きな混乱を招きま

す。減便の可能性がある場合、どのような基準で判断し、いつ・どのように周知する考えか伺います。

答 いきなりの減便、運休は事業者の皆さんに打撃を与えることになるかと思われますので、どのような形で周知するかは検討しながらHP、SNS等で周知していきたいと考えております。

質問 沖縄県で地域公共交通確保維持事業という離島航路運営費補助がありますが、村の方は活用できているのか伺いたいと思います。

答 本事業は令和8年度は活用予定です。補助金は事前に欠損見込み額を算出して申請する制度で、対象期間は令和7年10月から令和8年9月までとなっています。補助額は直近3年間の平均実績を基に算定されており、事業終了後に県・国の監査を経て補填される仕組みです。

質問 補助金の算定は直近3年平均を基にしていますが、現在は世界情勢の影響で先行きが不透明な状況です。村の財源だけに頼るのではなく、県や国の活用できる支援制度を最大限活用し、燃料費やオイル代だけでなく人件費を含めた船舶運営費の確保に努めていただきたいと思います。県や国とも積極的に協議を行い、必要な財源確保に取り組むようお願いします。

村長 船舶運営費補助制度は、過去の実績と将来予測を基に事前に補助額が決まる仕組みとなっています。しかし、コロナ禍や燃料価格高騰など予測できない事態が起きても、実際の赤字額に応じた補填が十分に受けられないという課題があります。そのため、実際には大きな赤字が発生していても、補助金は事前算定額を基準に交付されるため、自治体の負担が増大する状況が生じています。私は、この制度の問題点について以前から国や県に改善を求めており、沖縄県離島振興協議会会長や全国離島振興協議会理事としても、離島航路の実情を踏まえた制度見直しを継続して要望しています。

質問 指定ゴミ袋について今在庫が十分なのか伺います。

答 ゴミ袋の在庫につきましては、現在、約一年分の確保があります。今後も中東情勢の影響による価格の高騰や入荷の遅れなどに備えて早めの発注を行う体制を考えております。

質問 令和8年度の学校適正規模適正配置についての計画を伺う。

答 学校適正規模・適正配置については、令和7年度に住民アンケートや意見公募を実施し、多くの意見をいただきました。現在、その内容を教育委員会で精査しており、今後の方向性を早期に示したいと考えています。その後、住民説明会を開催して理解促進を図りながら、令和8年度中に具体的な実施計画を策定し、

子どもたちにとってより良い教育環境づくりを進めていくとのことです。

教育長 100年先の座間味村を担う子どもたちのために、将来を見据えた教育環境づくりを進めています。現在、学校適正規模・適正配置について複数の案を検討しており、子どもたちが毎日通うことを楽しみにし、地域が誇りを持てる学校づくりを目指しています。専門家の知見や先進事例、各種データを踏まえながら慎重に検討を進めており、子どもたちにとって最善の方向性を示せるよう準備を進めているため、もうしばらくお時間をいただきたいと思います。

慶留間

中村 秀 克



◎阿嘉港浮桟橋について

質問 阿嘉港の浮桟橋についてですが、屋根を支える骨材の損傷が激しく、落下の危険性がありますが、県に対して修繕の要望を出しているか又、桟橋と浮桟橋をつなぐ連絡橋のウインチも壊れたまま放置されてい

ますが、修繕の計画があるのか伺います。

答 県南部農林土木事務所には、毎年修繕の要望は出しております。今年度確認すると予算はついていないと、返答いただいています。県の担当者も新しく変わっていますので、現状の確認と予算の確保を要望しています。

質問 昨年度初めに、屋根の修繕をしていますよね、その時、県の担当者も骨材の錆・損傷は確認していると思うのですが、又、対策として、役場職員が落下防止のネットを張っていますが、はがれた錆がネットをする抜け床に落下している状態、お客様に当たった可能性がある、このまま放置すると、骨材が落下した際は、防護ネットでは持たないと思う。

答 しっかり県のほうに強く要望して早急に現場確認を要望してまいりたいと思います。

村長 村の担当課としましては、これまでも何年にもわたってお願いをしている事案であります、私のほうからも、しっかり申し伝えをして、早急に改善ができるような関係づくりをしっかりとやっていきたいと思っています。

ありがとうございます。連絡橋も以前、台風で壊れたことがありますので、早急に改善するようお願いします。

令和8年度 第2回定例議会 議案採決結果

2026年6月10日

議案番号	件名（一部省略しております）	議案等の概要（提案理由）	文江	吉之介	太郎	秀克	清志	喜文	結果
議案第22号	専決処分の承認(村税条例の一部を改正する)	地方税等の一部を改正する法律が施行されるに伴い村条例の一部を改正し4月1日より施行するため	○	○	○	○	○	*	承認
議案第23号	専決処分の承認(国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	地方税等の一部を改正する法律が施行されるに伴い村国民健康保険税条例の一部を改正し4月1日より施行するため	○	○	○	○	○	*	
議案第24号	専決処分の承認(村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例)	子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律の施行に伴い、新たに乳児等の通園支援事業が創設され村乳幼児通園事業設備及び運営に関する基準を定める条例を制定する	○	○	○	○	○	*	
議案第25号	専決処分の承認(令和8年度一般会計補正予算1号)	庁内空調設備の故障機器の過熱が原因でサーバー等の損傷や業務停止のリスクを回避するため。歳出・歳入それぞれ3,231千円補正する歳入/繰入金 歳出/需用費	○	○	○	○	○	*	
議案第26号	特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例の改正	選挙等の執行経費の基準に関する法律が改正されたことに伴い、特別職の職員で非常勤の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する必要がある	○	○	○	○	○	*	原案可決
議案第27号	一般会計補正予算(2)	歳入歳出それぞれ75,479千円を追加。歳入/主に総務費国庫補助金41,416千円財政調整基金14,830千円 歳出/主にヘリポート強化事業委託費・システム委託料・修繕費など	○	○	○	○	○	*	
議案第28号	国民健康保険事業特別会計補正予算(1)	歳入歳出総額予算の総額にそれぞれ1,205千円追加 歳入/子ども子育て支援分 歳出/負担金補助金及び交付金	○	○	○	○	○	*	
議案第29号	船舶補正会計予算(1)	主に運航事業費営業費用(那覇事務所3村<渡嘉敷・粟国・座間味>の運営委員会負担金)469千円	○	○	○	○	○	*	
議案第30号	一般会計補正予算(3)	歳入歳出それぞれ38,110千円を追加する。主に 歳入/繰入金37,718千円 歳出/非常備消防費37,296千円工事請負費	○	○	○	○	○	*	
議案第31号	工事請負契約の締結について	防災体制強化事業(令和8年度多層型情報配信体制整備)一般入札198,000千円 西日本電話株式会社沖縄支店	○	○	○	○	○	*	報告
報告3号	令和7年度繰越明許費繰越計画書報告	主なもの村防災力強化事業123,684千円及び村道阿真線落石対策事業80,000千円学校施設整備事業14,894千円等	○	○	○	○	○	*	

× は反対を表す * 議長のため裁決はない

座間味

又吉文江

**◎古座間味ビーチにある森林体験交流促進施設について**

質問 古座間味ビーチは年間4万人以上が利用する村を代表する美しいビーチですが、現在の施設は建設から30年以上経過し、建物自体の老朽化や、トイレの狭さ便器の数不足シャワーの老朽など多くの課題があります。30年前に比べるとインバウンドの利用者が増え一日の利用人数繁忙期で300人以上観光客が多く訪れる中、快適で安全な施設整備は重要です。

また水上安全条例で求められている安全設備の面では救護室や休憩室、監視塔もありません。この施設を早急に、新設する必要があると思いますが、村の考えを伺う。

答 施設の老朽化は十分認識しており、建て替えの必要性も感じているものの、財源や補助事業の確保、優先順位など課題が多い。一方できるだけ早い改修に向け引き続き検討していく。

また、沖縄県水上安全条例で、座間味村は警察に届け出している海水浴場は「阿真ビーチ」「古座間味ビーチ」「北浜ビーチ」3か所である。施設整備では休憩所や救護室等の設備等予算を伴うものでなかなか難しく、その中でも観光客の皆様が、自然環境の中で安心して海水浴ができるよう今後も努力していきます。

◎船舶の予約システムについて

質問 観光客の増加に伴い一般の予約開始2か月前にはすでに満席になる。村民が病院の受診や急な用事等や島の行事など船を利用したくても予約が取れない状況が続いています。現在、「旅行会社枠」「アイランダー会員枠」設定されていると思いますが、その詳細と「村民専用の枠」はありません。村民が生活の足として安心して利用できる予約制度の導入を提案した。

答 公共交通として特定の利用者を優先するは法的に難しい。現在の予約システムはクイーン座間味220人定員のうち、旅行会社枠5社で50席確保しています。アイランダー会員67日前の予約枠30席ありホームページ上ではそれに達した場合一度は×(満席表示)になります。

55日前からウェブ予約とクレジット決済枠が90席あり、1か月前からは電話予約及びウェブでの約50席はあります。また1週間前には旅行会社枠の席が余れば放出される場合がある。住民の不便さは十分に理解しており、村民に配慮した緊急時対応の時は、船舶観光課に相談ください。今後も引き続き予約システムに関して検討していく。

今年度から、夏休み期間中、台風時でも、ある程度対応できるようフェリーの定員を400人のところ490人まで一時的に増やしております。

今までも地域行事等は、区長や各種団体長から事前に船舶観光課へ要請があれば、一定の座席確保については検討できるとの考えも示された。

◎美ら島条例について

質問 放置車両や放置船は景観だけでなく台風時の飛散や、環境汚染も心配される。

現在は美ら島パトロールでの注意勧告にとどまり、撤去までの進まないケースが多くある。

他の自治体宮古島の放置車両の撤去の事例があるので調べて欲しいと事前に申し上げています。不法廃棄物認定制度を参考にしながら実効性のある制度づくりを提案した。また美ら島税について、令和6年度分決算が議会では11,113,100円徴収報告がありましたが、ホームページにまだ公表されていない。

答 宮古島の事例や他の自治体の事例を調査しながら条例の見直しも検討していく。

もちろん、持ち主が最後まで責任をもって処分することは大前提です。そこで行政と議員の皆さん区長さんの協力を今後お願いする。美ら島税の公表に関しては速やかに対応する。

◎景観条例について

質問 建物や工作物には届け出制度があります。住宅を囲むブロック塀の取り扱いが、わかりにくい、塀へのアートや派手な塗装など今後増えた場合景観を守るための基準が、この条例では曖昧ではないか。

答 他自治体からも同様の課題があること認識しており、地域の実情に合わせて条例改正や規則の見直しも含め検討していく。また条例にある審議委員会の設置も行っておらず、条例の改正の場合も必要となるので今後検討する必要があると認識している。



知ってほしい「議員の仕事」

年 4 回の定例議会（3 月・6 月・9 月・12 月）があります。

3 月議会は 4 月から始まる新年度の当初予算が審議されます。新たな事業や、継続して行う事業について各課に質問し、詳細を求めます。福祉サービス向上に繋がるか、費用対効果はあるのかを議論します。議会一週間前には事前の**全体協議会**が行われます。

6 月議会は補正予算について審議します。当初予算の不足分を補ったり、緊急でお金が必要になったりしたときに追加・変更について審議します。

9 月議会は前年度の決算を審議します。事業内容はどうだったのか、収支報告と共に赤字黒字の要因は何なのかを明確にして経営視点で議論します。

12 月議会も補正予算について審議されます。次年度予算編成もこの段階で始まっていくために政策の提案、事業化に向けての予算取りについて議論されます。

定例議会以外にも緊急の場合に開かれる**臨時議会**があります。

各定例会には一般質問があり持ち時間 60 分で様々な課題について質問を行います。

定例会以外にも**沖縄県町村議員研修、離島議員研修**、6 村 1 町（座間味・渡嘉敷・粟国・渡名喜・南大東・北大東・久米島）研修があります。

4 年前から広報委員会をつくり議会だよりの作成・発行を行っています。

県町村議会議長会が主催する**広報委員への研修会**もあり。より良い議会だよりの為に、ステージ

上で他市町村の広報委員からかなり厳しい質問を受けます。

また介護保険広域連合議会議員にも村議から 1 名。2 月・8 月に読谷村にある介護広域連合の庁舎で議会があります。県内 28 市町村で構成されるため 28 名の議員が集まり様々な介護保険の運営等について議論されます。

議員の中から 1 名村監査委員が選ばれ。村のお金や事業が適正に行われているかをチェックします。毎月監査が行われます。

◎議員報酬は現在

議 長 月額 247,000 円

副議長 月額 206,000 円

議 員 月額 192,000 円

また 6 月・12 月には賞与があります。報酬に対して 100 分の 172.5 を乗じて得た額です。議員個人の活動勉強のための費用いわゆる政務活動費はありません。

これらは額面上の金額であり、ここから住民税、所得税が引かれます。兼業される議員は個人で確定申告を行います。

これらが基本的な議員としての流れです。

あとは各議員が座間味村議員として各地域の実情を把握したり、意見交換などを行う等個々の活動も、もちろんあります。

是非我こそはと思う方時期の選挙へ立候補してみてください。



宮平清志氏、宮平喜文氏、垣花太郎氏、

沖縄県町村議会より 多年議会議員として 表彰状が送られました！

去った 3 月に、沖縄県町村議会議事局より村議の宮平清志氏、宮平喜文氏、垣花太郎氏、の三氏に永年の議員活動をたたえて、表彰状が送られました。

これからも座間味の発展に尽力していくとのことですよ！



第27回 サバニ帆漕レース



座間味の中学生のチーム
(中1・3人・中2・6人・中
3・9人 合計18人)「海学
校」が見事優勝!!
学校地域保護者が一体と
なりサポートして島の大人
達も大いに感動した。
もちろん一番の功績はこ
の子ども達です。「15の春」
で島を離れる島の宝である
中学生にとって大きな宝の
思い出が。あっぱれ!

今回は一般財団法人ザ・テラスネ
イチャー財団阿嘉島臨海研究所
(AMSL)で研究員として島にきた
西山拓充さんにお話を聞きました。
愛媛県出身の西山君は東京海洋大
学大学院を卒業後、友人の紹介から
AMSLを知り、見学に訪れた際に
立ち寄った北浜ビーチを見て感動し、
離島に住む事も夢であったこともあ
り就職を決めたそうです。
大学院では海水のバクテリアや細
菌について研究をしていたそうで、
今後は珊瑚と細菌の関係性を研究し
珊瑚の保全・有性生殖に貢献してい
きたいと語りました。
海から研究所までの距離がこんな
に近い環境も全国的にも珍しいここ
AMSLで世界中の海洋研究者が集



まり共同研究をしたいと話す西山君は、
実際に琉球大学やOISTと連携して
調査研究も進めているそうです。
釣りが趣味だという西山君にとって
阿嘉島は最高の環境ですね。
島の人の顔と名前を覚える事が先ずは
一番の課題と話す彼は早速、阿嘉青年会
に入り、地域に飛び込んでいました。

9月定例議会のお知らせ

日時／9月15・16・17・日
場所／役場二階
座間味村議会議場

傍聴に来られる方は、当
日の午前9時50分までに事
務局で受付を済ませてくだ
さい。(午後からの傍聴を希
望する方も受付時間は同じ
です)議会が始まってから
の入退場は、休憩時間以外
できません。

時間厳守、私語及び撮影
録音も禁止になります。
なお、都合により時間を
変更すること
もあります。
役場掲示板で
確認をお願いし
ます。

前日放送予
定です。前日
放送予定です。



こちらのQRコードから、議会会場ページへいきます。

議員の主張口糧(公務)

- 5/10 管内離島行政視察研修及
び臨時総会(久米島町)
- 5/12 全国村議会議長・
副議長研修(東京)
- 6/23 沖縄戦没者追悼式

編集 後記

初めて村議になって、議員
バッチと共に渡されるのが全国
町村議会議長会編集「議員必携」
という本です。

議会の仕組み運営の流れや議
会の使命と心得を丁寧に解説している。一
主婦だった私にとってはバイブルのよう
なものです。

「地方議会の当面の課題」

- ①議員のなり手不足。
- ②男女共同参画の推進
- ③議会のデジタル化



「議員の心得」

- ①住民全体の代表者である
- ②執行機関と一歩離れ、一歩離れるな
- ③批判するには提案をもってせよ
- ④実質的な審議が大切
- ⑤住民の声や心を代表する。
- ⑥勇気と奮起が政治家の要素

自分がはたして、どれだけ出来ていたの
だろうか?4年間の任期やがて終わる。議
会の内容がわかるように、この「議会だより」
は15号になりました。

先日阿嘉島で、座間味村の中学生による
「少年の主張大会」があった。

どの子も威風堂々と自分の意見や考えを
発表する姿を見て感動した。皆しっかりし
た考えを持っている。

多くの島の大人たちにも是非聞いてもら
いたい。未来を担う子の主張を聞いて思っ
た、他市町村でもやっている「子ども議会」
を開催し、子供の目線で島の未来を語って、
提言して欲しい。村政の刺激になると思う。

議員不足の解消にも、将来的に成果があ
るはずだ。今回は特別企画「議員の仕事」
コラムを載せました。You can do it.

(又吉文江)